



保健福祉センター

発信@みなくる

南富良野町子育て応援特別手当の申請は 平成22年1月29日まで！！

高校生から大学院までのお子さんがいる方は、
忘れずに申請しましょう

(町外の学校に通学されている方も該当になります)

本町独自の支援策として、0歳から大学在学中までの子を持つ保護者に対して、
子育て応援特別手当を支給します。

1 支給対象者および支給対象となる子

(1)支給対象者

平成21年10月1日において、本町の住民基本台帳に登録されている方で、
(2)の支給対象となる子の属する世帯の世帯主に支給されます。

(2)支給対象となる子

平成21年10月1日において、0歳から大学(専門学校も含む)在学中までの子
(但し、高校生以上の場合は、支給対象者の扶養となっていることが要件となり
ます)

扶養および在学の確認資料として、高校生以上の子がいる世帯は次の添付書類が
必要となります。

- ・在学証明書(学生証写しなど在学习中であることが証明できる書類)
- ・被扶養となっている証明書(保険証写しなど)

次に該当する方は対象外となります。

- ・生活保護受給世帯

2 支給額 1人当たり 36,000円

3 申請書提出先およびお問い合わせ先

保健福祉課社会福祉係(保健福祉センターみなくる内) 52 2211



みなくるでも、印鑑登録証明書と
住民票の発行を行なっていますの
で、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
保健福祉課 ☎ 52 2211 FAX 39 7020
社会福祉協議会 ☎ 39 7711 FAX 52 3711